

平成 30 年 10 月 16 日

大学院生 各位

公共政策大学院

研究倫理責任者 研究部長 高原 明生

研究倫理担当者 副研究部長 大橋 弘

研究倫理教育の実施について

本学では、文部科学省が定めるガイドラインに基づき学内規則を制定し、各部局において全ての研究者、大学院生、及び競争的資金等の運営・管理に関わる者を対象に研究倫理教育を実施し、受講者から確認書の提出を受けることとしています。

公共政策大学院では、研究倫理教育の実施について、平成 27 年（2015 年）を基点に下記のように受講サイクルを定め、定期的の実施することとしております。

大学院生については、今年が受講サイクル年となりますので、各自別紙に定める教材により受講のうえ、確認書の提出が必要な対象者は、受講後に所定の確認書に自署のうえ、事務部会計係まで提出するようお願いいたします。

記

【受講サイクル】

研究活動に従事している者	5 年に一回受講する
研究費の運営・管理にのみ関わる者（事務系職員等）	5 年に一回受講する
大学院学生	3 年に一回受講する

【期限】 **平成 30 年 12 月 14 日（金）**

以上、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【本件担当】

法学政治学研究科等会計係 03-5841-3122・3106

E-mail : jkaikei@j.u-tokyo.ac.jp